

開催スケジュール

2022年(令和4年)

11月

November

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 文化の日	4	5
6	7	8	9	10	11	12 全体会1 (PM)
13	14	15	16	17	18	19 分科会1 (AM) 分科会2 (PM)
20 分科会3 (AM) 分科会4 (PM)	21	22	23 勤労感謝の日 分科会5 (AM) 分科会6 (PM)	24	25	26 分科会7 (AM) 分科会8 (PM)
27 分科会9 (AM) 全体会2 (PM)	28	29	30			

参加申し込み方法のご案内

お申込みは下記専用ページよりお申込みいただきます。

●困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～

URL <https://minna-tunagaru.jp/> (大会案内バナーよりお申込みください)

■スマートビット(コンビニ決済システム)は手数料無料です。

- ①参加申し込みフォームでのお申込み受付後、スマートビットより、1週間以内に大会参加費の請求書がメールにて届きます。
 - ②参加費3,000円を支払期日までにコンビニ(ローソン・ファミリーマート・ミニストップ)にてお支払いをお願いします。
 - ③入金確認後、事務局よりオンライン参加方法についての案内をメール送付します。
- 請求書の発行が必要な場合は、銀行振込(手数料参加者負担)となります。
参加申し込みフォームからダウンロードできる専用申込書でお申し込みください。

申込締切日 2022年11月4日(金)

厚生労働省委託事業

会員申し込みについて

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3階

TEL/03-3232-6131 FAX/092-481-7886

Email:info@life-poor-support-japan.net

参加申込や内容に関する お問い合わせ先

「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」

事務局:全国コミュニティライフサポートセンター

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階

TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737

大会URL:www.life-poor-support-japan.net

第9回

生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

多重不安の時代にあって
生活困窮者自立支援制度と伴走型支援を問う

オンライン開催

開催日

全体会1 2022年11月12日【土】

分科会 2022年11月19日－27日

全体会2 2022年11月27日【日】

主催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

感染拡大、戦争、自然災害など社会の根幹が揺るがされる事態が続き、これらが困窮や孤立と絡まり合い、いわば「多重不安」ともいえる状況が広がっています。社会が基盤を維持するための仕組みとして生活困窮者自立支援制度の重要性は高まり、それゆえに、地域共生社会、孤独孤立対策等とこの制度とも重なり合う政策や制度が様々に提起されるようになりました。

だからこそ、生活困窮者自立支援制度のエッセンスを見つめ直し、他制度との有意義な連携のかたちを考える必要があります。この全体会では、まず伴走型支援という観点から生活困窮者自立支援制度のエッセンスを考えます。そして、現在議論が進行しつつある生活困窮者自立支援制度と生活保護制度による「重なり合う支援」のあり方を議論します。

第9回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

多重不安の時代にあって
生活困窮者自立支援制度と伴走型支援を問う

開催日

■全体会1

2022年11月12日(土)

■分科会

2022年11月19日-27日

■全体会2

2022年11月27日(日)

ZOOMを使ったオンライン開催

■参加費

参加費:3,000円

全体会と各分科会すべてにオンラインで参加いただけます。

※全体会や分科会終了後には専用サイトからアーカイブ映像の視聴が可能です。

※大会終了後、第9回全国研究交流大会の報告書を郵送します。

■参加方法

全体会と各分科会はすべてZOOMウェビナー方式となります。

※視聴デバイス=PCやスマートフォン、タブレット等のオンライン端末になります。

※ZOOMのオンライン入室方法や使い方については、別途専用ページと配信メールにてご案内します。

■申込締切

2022年11月4日(金)

全体会1 11/12(土)

13:00~13:10

開 会

○生活困窮者自立支援全国ネットワーク

○厚生労働省

代表理事(高知市長) 岡崎 誠也

13:10~15:00

第一部シンポジウム「伴走型支援の現在そして可能性
多重不安の時代に地域社会の根幹を支える」

生活困窮者自立支援制度は、伴走型支援を実現しようとするものです。もちろん伴走というのは比喩であり、制度が全体として当事者に寄り添い、共に目標とする地点に近づくことを目指す必要があります。またそのためにも、当事者が目標に近づき元気になれる「場」につなぐことも大事です。包括的相談支援でつながり、方向を確認しながら、「場」につないでいく支援をどう実現するか。多様な支援の経験を集約しながら考えます。

パネラー

①浦河べてるの家 理事/北海道医療大学 教 授 向谷地生良

②東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-” センター長 野々村光子

③日本福祉大学 教 授 原田 正樹

④文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係 係 長 浦田 愛

コーディネーター

⑤生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧 問 宮本 太郎

(中央大学法学部 教授)

15:00~15:15

国会議員からのエール

15:15~17:05

第二部シンポジウム「生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の新たな連携」

生活保護制度と生活困窮者自立支援制度との連携については、制度を見直す検討会・部会における重要な論点となっています。シンポジウムでは、各制度に精通したパネラーとともに、今後のあり方を考えていきます。

パネラー

①日本女子大学 名誉教授 岩田 正美

②生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志

③厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室 長 米田 隆史

④立正大学社会福祉学部 教 授 池谷 秀登

コーディネーター

⑤生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理 事 新保 美香

(明治学院大学社会学部 教授)

17:05

閉 会

全体会2 11/27(日)

14:00~16:00

「私たちが住みたい地域でつながることの意味を考える」

私達は「断らない相談」「縦に割らない支援」そして「支え手」「受け手」を超えて支え合う社会を目指しています。その実現のため、①「個別の課題」ではなく「人」を見ているか、②受け手も支え手も繋がって元気になれているか、③その先にある地域社会の問題をどう克服するのか、みんなで一緒に振り返りをしましょう。

パネラー

①NPO法人パノラマ 理 事 鈴木 晶子

②生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧 問 村木 厚子

③NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長 鈴木 由美

④NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター

⑤座間市福祉部参事/福祉事務所 理事長 池田 昌弘

所 長 林 星一

コーディネーター

⑥生活困窮者自立支援全国ネットワーク 監 事 駒村 康平

(慶應義塾大学経済学部 教授)

分科会1

地域づくり 日時／11月19日(土) 10:00～12:00

生活困窮者自立支援事業と地域づくり

相談支援、参加支援、地域づくりの「一体的推進」は、社会的孤立の課題が大きいことを踏まえれば、きわめて重要な考え方となります。生活困窮者自立支援事業が「断らない相談」を担い、そして地域社会とつなぎ、そして、その流れを「地域づくり」につなげていくことが必要です。そのすすめ方を事例を踏まえながら検討します。

事例発表・パネラー

- ①大阪狭山市社会福祉協議会
事務局次長 津田 和宏
- ②NPO法人アットマークリアスNPOサポートセンター
理事・事務局長 川原 康信
- ③東広島市社会福祉協議会 地域福祉課
(東広島市健康福祉部 地域共生推進課)
相談支援係 岡村 智行
- ④日本福祉大学社会福祉学部 教 授 原田 正樹

コーディネーター

- ⑤日本社会事業大学専門職大学院
客員教授 渋谷 篤男

大阪狭山市社会福祉協議会(大阪府)

2021年から重層的支援体制整備事業を受託。地区福祉委員会、小地域ネットワーク活動などの地域づくり事業を根幹とし、今まで社協が実施してきたさまざまな事業を活用しながら包括的相談支援事業、参加支援事業を一体的に実施。大阪の南河内地域「約」5万8千人。

東広島市社会福祉協議会(広島県)

市内日常生活圏域に配置された10名のコミュニティソーシャルワーカーが相談支援と地域づくりをつなぎ地域福祉を推進。相談支援は、生活支援センター(自立相談支援機関)、権利擁護センター(成年後見制度等)などを設置。広島市の東に隣接する。人口約19万人。

分科会2

子ども・若者支援 日時／11月19日(土) 14:00～16:00

「プッシュ型」「アウトリーチ型」支援への「転換」にどう向き合うのか？

不登校、ひきこもり、貧困、虐待、DV、自殺…。「生命・安全の危機」「孤独・孤立の顕在化」を指摘した「子供・若者育成支援推進大綱」。「こども家庭庁」創設に係る議論においても「誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援」が掲げられ、「プッシュ型」、「アウトリーチ型」支援への「転換」が打ち出されています。コロナ禍で大きな転換期を迎える子ども・若者支援領域。今、援助者に求められるものとは何か？共に考えます。

パネラー

- ①大分大学福祉健康科学部 教 授 相澤 仁
- ②社会福祉法人子どもの虐待防止センター
理 事 奥山 眞紀子
- ③NPO法人インクルいわて 理事長 山屋 理恵

コメンテーター

- ④認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
(S.S.F.) 代表理事 谷口 仁史

コーディネーター

- ⑤NPO法人パノラマ 理 事 鈴木 晶子

社会福祉法人子どもの虐待防止センター(東京都世田谷区)

社会福祉法人子どもの虐待防止センター(CCAP) は、子どもの虐待を早期に発見し、虐待防止を援助するために、1991年に設立、1997年社会福祉法人として認可された民間の団体。虐待から子どもを守り、親への支援を行っている。

認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス(佐賀県佐賀市)

「どんな境遇の子どもも見捨てない！」家庭教師方式のアウトリーチを基軸に社会参加・職業的自立に至るまでの総合的な支援事業を展開。「協働型」「創造型」の取組で、年8万1千件超の相談活動を展開しつつ、孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指している。

NPO法人インクルいわて(岩手県盛岡市)

東日本大震災を機に「家族のカタチにかかわらず、誰もが生き生きと暮らしていける包摂された社会(Inclusive Society)の実現」をビジョンに設立。ひとり親家庭支援を中心に、こどもの居場所ネットワークいわての立ち上げ運営、盛岡市自立相談、岩手県や盛岡市の家計改善支援、子どもの学習・生活支援や、岩手県男女共同参画センター、いわて被災者支援センターを運営。

NPO法人パノラマ(神奈川県横浜市)

高校生の予防的支援に取り組み、有給職業体験バイターンを発案、校内居場所カフェを運営。現在は、よこはま北部ユースプラザ、居場所居酒屋「汽水」、中高年ひきこもり支援事業ブリッチを運営し、横浜北部エリアでのシームレスな支援を展開している。

分科会3

人材育成 日時／11月20日(日) 10:00～12:00

相談支援の質をどう高めるか～従事者の人材育成、マネジメント

生活困窮者自立支援制度は、「人が人を支える制度」であり、相談支援の質の確保・向上のため、支援員等従事者の育成や職場のマネジメントが重要です。一方、コロナ禍において相談件数が急増するなか、支援員等の育成に課題を抱える現場も少なくありません。本分科会では、事業所内での事例検討やスーパービジョン、広域での支援員のネットワークづくり等の実践を共有し、今後支援員に求められる資質や育成のあり方、職場のマネジメント等について考えます。

実践事例報告

- ①松江市社会福祉協議会 生活支援課
課 長 池田 圭介
- ②神栖市社会福祉協議会 事務局長 橘田 勝
- ③千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク
事務局長 及川 哲

助言者

- ④豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部 麗子

コーディネーター

- ⑤Optim's-pt(オプティムズ・プロジェクト)
代 表 上原 久

松江市社会福祉協議会(島根県)

「松江市くらし相談支援センター」を設置し、自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、一時生活支援事業を受託実施。公民館を基盤とした住民主体の地域づくりを推進している。複合的な課題を抱えた事例について社協全体で受け止め、検討する会議を設置しているほか、法テラスや臨床心理士等の専門職と連携し、ソーシャルワーク機能の向上に取り組んでいる。

千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク(千葉県四街道市)

生活困窮者自立支援制度に携わる実務者が、孤立せずいきいきと業務に取り組めるようにするとともに、生活困窮者へのより良い支援と地域づくりに繋げることをねらいとして平成28年10月にネットワークを設立。実務者ミーティングを定期的に開催するほか、千葉県の従事者研修実施への協力、実務者向けのニュース配信、広域で活動する関係団体との連携等に取り組んでいる。

分科会4

就労促進 日時／11月20日(日) 14:00～16:00

自治体が進めるユニバーサル就労に学ぶ

大阪府は、改正ハートフル条例で、事業者の「障がい者等」(つまり障がい以外の理由で働きづらさをかかえる方も含めて)の雇用率の多寡を評価する総合評価制度を導入。富士市ではユニバーサル就労推進条例の元、ユニバーサル就労支援センターを設置して、働きづらさをかかえる方と企業をつないでいます。また、千葉県では、障害者就労支援事業所で障がい者以外の方を受け入れる実験をおこなっています。3自治体の取り組みを知り、自分の自治体で何ができるかを考えましょう。

パネラー

- ①一般社団法人エル・チャレンジ
代表理事 富田 一幸
- ②富士市福祉部生活支援課
生活支援担当 荒谷 隆治
- ③NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば
事務局長 鈴木 由美

コーディネーター

- ④NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば
(社会福祉法人生活クラブ風の村 特別常任顧問)
理事長 池田 徹

一般社団法人エル・チャレンジ(大阪府大阪市)

エル・チャレンジは、大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合の愛称で、1999年設立。大阪府の「行政の福祉化」政策に基づく随意契約で約60現場を受託、「総合評価入札」や指定管理者制度等で1000人以上の政策雇用を実現。大阪府ハートフル条例に尽力した。

NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば(千葉県千葉市)

ユニバーサル就労(中間的就労)の普及促進を目的に立ち上がったNPO法人。現在は千葉市を中心に生活困窮者自立支援事業、ひきこもり、子ども若者総合相談等を行政から受託する他、本年度からダイバーシティ就労モデル事業(日本財団・千葉県)を開始した。

分科会5 居住支援 日時／11月23日(祝) 10:00～12:00 包括的居住支援と一時生活支援・地域居住支援事業のあり方を考える

全世代において「住まいの不安定」の問題となっています。ホームレス対策にとどまらず、居住支援のあり方が問われています。住宅分野政策との連携の在り方、一時生活支援事業と地域居住支援事業の今後、24時間365日対応可能受け皿、居住支援の総合窓口、居住に関するケアマネジメント、人材育成、サードプレイス、つながりや社会参加等論点は尽きない。生活困窮者自立支援法の改正を見据えつつ、これからの包括的居住支援について議論します。

登壇者	①一般社団法人くらしサポート・ウィズ (全国居住支援法人協議会 理事) 理事長 吉中 由紀	②居住支援全国ネットワーク 代 表 芝田 淳 (NPO法人 やどかりサポート鹿児島 理事長)
	③座間市福祉部参事／福祉事務所 所 長 林 星一	④ホームレス支援全国ネットワーク (認定NPO法人抱樸 理事長) 理事長 奥田 知志
	⑤厚生労働省 社会・援護局	⑥国土交通省 住宅局
	⑦法務省 保護局	

認定NPO法人抱樸(福岡県北九州市)
北九州市を中心に、下関市、福岡市、中間市において生活困窮者支援活動を行う。行政機関とも連携し、これまで3,500人を超えるホームレスの居宅設置・自立支援を実施。現在は、子ども、障がい者、高齢者、刑余者等の総合支援を展開。

NPO法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県鹿児島市)
2007年、障がい者やホームレス生活者に対する連帯保証の提供のために設立されたNPO法人。現在、約180名を連帯保証。現在は、地域福祉の担い手が「支援者」となり「連帯保証」とともに「つながり」を提供する「地域ふくし連帯保証」を展開している。居住支援法人。

分科会6 家計改善支援 日時／11月23日(祝) 14:00～16:00 権利擁護支援と家計改善支援事業との連携～共に支え合う地域づくりを目指して～

地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度、日常生活自立支援事業等、多様な権利擁護支援策の展開が求められる中、権利擁護支援と家計改善支援事業は、共通の理念を土台とすることから、協力して支援を行うことが重要となります。そこで、これら制度の役割を踏まえ、権利擁護支援と家計改善支援事業の連携の在り方を考えます。

パネラー	①豊田市 職 員 安藤 亨	②NPO法人 知多地域権利擁護支援センター 理事長 今井 友乃
	③座間市社会福祉協議会 地域福祉課生活支援係 係 長 加藤 あずさ	
コメンテーター	④上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子	⑤グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長 行岡 みち子
コーディネーター	⑥明治学院大学社会学部 教 授 新保 美香	⑦生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理 事 生水 裕美

NPO法人 知多地域権利擁護支援センター(愛知県知多市)
2008年から知多半島の行政から委託を受け、成年後見に関してのあらゆる相談から、法人後見受任まで行っているNPO法人。財産管理中心の成年後見ではなく、本人中心に本人の生活を寄り添いながら一緒に考え、地域福祉・権利擁護支援の視点で活動している。

グリーンコープ生活協同組合連合会(福岡県福岡市)
平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整えていくことに力を入れ、西日本を中心に9県で自立相談支援や家計改善支援、子ども支援、就労支援を実施。

分科会7 就労支援の機能強化 日時／11月26日(土) 10:00～12:00 変化する「無料職業紹介の活用」:施策と実務のあり方を探る

「無料職業紹介の活用(以下「活用」)は、就労訓練事業とともに推奨され、独自の求人開拓や求人内容のアレンジなどが工夫され、企業との関係づくりも進みました。見学や就労体験などの就労準備支援と一体となった職業紹介、多様な雇用の開発の動きもあります。しかし、普及は3割程度。改めて「活用」は単なる紹介の手続きなのか?期待される効果は何か?「活用」の活動は?「特開金」の活用との関係は?活動事例を交えながら議論します。

パネラー	①一般社団法人パーソナルサポートセンター 自立相談支援部長 平井 知則	②豊中市市民協働部 参事・くらし支援課長 濱政 宏司
	③無料職業紹介所・豊中 企業支援チーム 常松 順子	④公益社団法人北海道地方自治研究所 研究員 正木 浩司
コーディネーター	⑤A´ワーク創造館 副館長・就労支援室長 西岡 正次	

一般社団法人パーソナルサポートセンター(宮城県仙台市)
分野の異なる団体が連携し、安定した生活を送ることが難しい状態にある人たちに寄り添う伴走型支援を行っている。仙台市をはじめ宮城県内の広い地域で展開する生活困窮者自立支援事業を通して、相談者が抱える困りごとや生きづらさ、一人ひとりの状況に応じた支援を実践している。

公益社団法人北海道地方自治研究所(北海道札幌市)
2018年に創立50周年を迎えた地方自治の研究機関。北海道をフィールドに自治体職員や住民団体の活動や自治労の取組みを支えている。通巻640号を超えた「所報」は現場に根差した自治研活動等に寄り添ってきた。

A´ワーク創造館(大阪府大阪市)
就労支援のプログラムや企業等を含む仕組みづくりを実践。ユニバーサル志縁センターとともに、地域づくりや参加支援の観点から、仕事・就労支援に関わる多様な担い手参加型ワークショップや庁内外連携による活動改善や事業創造に取り組む。

分科会8 活躍支援 日時／11月26日(土) 14:00～16:00 続・地域を元気にする『活躍の地域・場』づくり

パンデミックによってどの地域も簡単に元に戻れないと実感する毎日です。また元に戻ることが地域づくりかという問いもあります。政策もテクニカルな手法も地域づくりには大事ですが、このセッションは地域に生きる人となりにより焦点をあてます。都会や郡部の違いより活躍している人たちのきれいごとで済まない生き様にこそ地域が元気になる、とっておきのエモーショナルがあるのです。その時間を共有しましょう。

パネラー	①NPO法人地域の寄り合い所また明日 代 表 森田 真希	②川根振興協議会 会 長 辻駒 健二
コメンテーター	③一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 檜部 武俊	④NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘
コーディネーター	⑤東北福祉大学 総合マネジメント学部 教 授 高橋 誠一	

NPO法人地域の寄り合い所また明日(東京都小金井市)
ひとつ屋根の下で、認知症の方のデイホーム、認可保育園、誰でも気軽に立ち寄れる寄り合い所の3つの事業を行う多目的福祉施設。これらに合せて地域の世代を超えた様々な関わり作りに取り組んでいる。

川根振興協議会(広島県安芸高田市)
1972年から始まっている旧高宮町川根振興協議会のまちづくり活動。閉店後の農協の店舗とガソリンスタンドを譲り受けての営業や、廃校となった中学校の土地を利用したエコミュージアムでの飲食と宿泊サービスの提供、地域でのデイサービスなど多用であり、地元住民が「心の過疎」からの脱却を目指し、地域で「自分たちがどう生きるか」を追求している。

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会(北海道釧路市)
生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業や就労準備支援事業等の実施団体。制度施行前から漁網の整網作業などの「中間的就労」に取り組む。平成28年度からは地域食堂、農福連携、「働きづらさを抱える方」の就労支援を通じた地域づくりに取り組む。同会の「中間的就労」は平成30年度厚生労働白書に詳しい。

NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター(宮城県仙台市)
子どもから高齢者まで障害のあるなしに関わらず普通に暮らせる社会の実現を目指し1999年発足。福祉や介護の望ましいあり方についての調査研究や情報収集・発信に取り組む。近年は日常の暮らしのなかにある住民同士の支え合いを「地域のお宝」とし、制度やサービスに頼らない、お宝を生かす地域づくりを推進。

分科会9 支援者支援 日時／11月27日(日) 10:00～12:00 生活困窮者支援における支援者支援とは～支援者自身を孤立させないネットワーク～

災害、緊急対策、物価高騰など生活困窮者支援制度への期待と不安が高まる中、支援者の負担は増大していくことが予想されます。また、新法ゆえに支援者自身が孤立している現場も少なくありません。困窮者の孤立を防ぐためにはたらく支援者に寄り添える場所とは。自分たちの地域ではどのような取り組みが必要なのか。官民が連携しながらお互いに伴走しあえる地域と関係性を構築していくため、現在までに発展してきた各地域におけるネットワークや支援者支援の取り組みを学び、情報共有を行います。

パネラー	①かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク 事務局 川崎 あや	②福岡県困窮者支援ネットワーク みんなネット 代 表 権藤 俊介
	③鹿児島県 社会福祉課 主幹兼地域福祉支援係長 永留 康秀 地域福祉支援係主査 菊池 菜穂子 (企画委員会メンバー) 始良市社会福祉協議会 地域在宅福祉課地域福祉係長 丸野 光俊	④NPO法人コミュニティワーク研究実践センター (後方支援プロジェクト) 佐渡 洋子
コメンテーター	⑤中核地域生活支援センターがじゅまる (市川市生活サポートセンターそら 主任相談支援員) センター長 朝比奈 ミカ	⑥厚生労働省 社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐 余語 卓人
コーディネーター	⑦生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子	

かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク(神奈川県)
2017年に神奈川県内の生活困窮者支援に関わる団体のネットワーク組織として設立。神奈川県とも協働し、官民の支援関係者が情報・意見交換する「ネットワーク会議」の開催や、相談支援機関・団体のポータルサイト「かながわ生活応援サイト」を運営している。

福岡県困窮者支援ネットワーク みんなネット(福岡県)
2019年、福岡県で困窮者支援に関わる人のネットワークを形成して、様々な情報交換を行い、困窮者支援を地域に広げていくため、困窮者支援に携わっている支援員と弁護士、司法書士で福岡県困窮者支援ネットワークみんなネットを設立。現在、会員は100名で、現場の活動を踏まえた「研修会」「事例検討会」を定期的(年2回程度)に開催している。

NPO法人コミュニティワーク研究実践センター(北海道札幌市)
2020年度より、READYFOR・厚生労働省より助成を受け、コロナ禍で疲弊する生活困窮者支援現場の孤立を防ぐため情報交換会の開催、実態調査、衛生対策支援、社会資源開拓などの後方支援を実施してきた。2015年からはリレー方式で行ってきた道央圏情報交換会の繋がりをベースに北海道内での生活困窮者支援ネットワークを構築中。

中核地域生活支援センターがじゅまる・市川市生活サポートセンターそら(千葉県)
がじゅまるは、2004年に千葉県が県内13か所に設置した対象を限定しない包括的相談支援事業の一つ。その実績で市川市から生活困窮者自立支援事業の委託を受け、市庁舎生活支援課内の窓口を運営。中核センターは全県のセンターで組織する連絡協議会の活動が活発で、困窮者支援のネットワークづくりにも活かされている。